

新規事業採択時評価個表

事業名	大規模特定河川事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	(二) くのむらがわ 来村川水系 うちひらがわ 内平川	事業箇所	うわしま ほで 宇和島市保手
事業主旨	二級河川^{うちひらがわ}内平川は、宇和島市の市街地を貫流しているが、河道断面が狭隘であるため、家屋、農地に浸水被害が発生している。このため、河積の拡大や横断工作物の改築を行うことにより、浸水被害の軽減を図り、住民生活及び生産活動の安定を図るものである。 近年においては、平成 16 年、平成 23 年、平成 26 年に浸水被害が発生しており、左右岸共に護岸高が低く両岸に氾濫被害が発生している下流域について、大規模特定河川事業により早急な整備が望まれている。		
新規事業採択時評価の実施理由	事業費を予算化しようとする補助事業		

1. 流域の概要

くのむらがわ 来村川は、その源を宇和島市南部、ごんげんやま 権現山（標高 952m）から^{まつおとうげ}松尾 峠に至る稜線の途中、宇和島市祝森に発し、ほぼ西の方向に流下し、支川^{かきのきがわ}柿木川合流点付近で流れを北向きに変え、途中、^{なるかがわ}成川川、^{やくしだにがわ}薬師谷川、^{いしびきがわ}石引川、^{うちひらがわ}内平川と合流したのち、宇和島市明倫町で宇和島港に注ぐ、流域面積 33.0k m²、幹川流路延長 9.1km の二級河川である。 その流域は、南予地方の中核都市である宇和島市市街地南部に位置し、郊外型大型店舗の進出や、住宅地として開発が進む重要な地域であるとともに、豊かな自然環境を有していることから、本水系の治水・利水・環境の意義は極めて大きい。最近では平成 23 年 9 月 20 日の台風 15 号豪雨により内平川沿川で 107 棟の浸水被害が発生している。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	令和 8 年度（予定）	完成予定(注)	令和 17 年度（見込み）
用地着手	令和 8 年度（予定）	工事着手	未着手
全体事業費	2,983 百万円（うち用地費：1,250 百万円）		
(1) 事業概要	延長 370m、掘削 10,000m ³ 、護岸 370m、道路橋 2 橋		
(2) 事業経緯	平成 28 年 2 月 来村川水系河川整備基本方針策定 平成 29 年 3 月 来村川水系河川整備計画策定		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1)事業の必要性	事業区間は、宇和島市の中心地であり、家屋及び事業所が連担しており地域住民の生活の拠点となっているが、河道断面が小さく、浸水被害が頻発しており、河道断面の拡幅や横断工作物の改築により浸水被害の軽減を図る必要がある。
(2)事業の整備効果	内平川においては、年超過確率 1/10（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/10(10%)である）の規模の洪水を安全に流下させる計画で進めており、これにより総浸水面積 2.9ha、家屋 93 戸の浸水被害の軽減を図ることができる。
(3)事業を巡る社会経済情勢等の変化	【地域の協力体制】 近年において、平成 16 年 10 月台風 23 号豪雨、平成 28 年 6 月前線豪雨により、各所で家屋や農地の浸水被害が多数発生していることから、関係者と市による調整が行われており、円滑な事業が見込まれる。 【地域の事業に対する社会的評価】 地元における浸水被害軽減に対する改修の効果は高く評価されており、整備の完了が求められている。

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) 全体投資事業費	(1, 250 百万円) 2, 983 百万円
(1)事業の進捗状況	本河川は現況断面が極めて狭小で、さらには低平地であるため、浸水被害を受けやすい状況であるが、地元の協力体制も整っている。今後行う市道橋等の横断工作物の改築にあたり、市や関係者との調整を引き続き行い、令和 17 年度の事業完了を目指して、早期改修及び浸水被害軽減に向けて進捗を図る。

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

（1）費用便益比

C：総費用＝2, 605百万円

- ・建設費 2, 345百万円
- ・維持管理費 260百万円

B：総便益＝3, 384百万円

- ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所、農漁家）
- ・公共土木施設等被害（市道等）
- ・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所の応急対策費用）
- ・残存価値
 - 家屋 93戸 農家 5戸
 - 事業所数 7事業所
 - （建設業・小売業・サービス業等）

$$B/C = 3, 384 / 2, 605 = 1.30$$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

工事施工に当たっては、埋戻材料及び盛土材料に建設発生材を有効活用し、コスト縮減を図る。

また、残土搬出については、公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行なう。

7. その他

工事の施工にあたっては、自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水面及び利水面との調和を図る。

8. 対応方針（素案）

本事業を『新規事業化』したい。